令和　　　　年　　　　月　　　　日

新規転入された皆さんへ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　自治会

　会長

ごあいさつ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、ご転入されたことに対し、　　　　　　　　　　　　自治会（以下、自治会）を代表して心から歓迎いたします。

私ども自治会は、現在、　　　　世帯が加入され、住民の親睦と住みよい地域づくりに取り組んでおります。

つきましては、一日も早く地域になじみ、隣近所との友好の輪が広がりますよう、自治会規約をお届けしますので、ご一読ください。

下記のとおり諸連絡をするとともに、町内会加入へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、自治会費は、転入の翌月からいただくことになっていますので、念のため申し添えます。

記

* ごみ収集について
  + ごみステーション
    1. ・燃えるごみ毎週　　　　曜日と　　　　曜日の8時までに出してください。
    2. ・燃えないごみは、ごみ収集カレンダーにしたがって8時までに出してください。
  + 資源ステーション
    1. ・びん・缶・ペットボトルはごみ収集カレンダーにしたがって8時までに出してください。
* あなたの所属する班は　　　　班です。
* 班長さんは現在　　　　　　　　　　　さん（℡　　　　　　　　　　　）です。

いろいろ不明な点やお困りのことがありましたら、ご遠慮なく班長さんを経由して自治会役員にお申し出ください。